令和5年度第2回 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会 議事録

令和5年11月6日

開催日時 出席者

2023年(令和5年)11月6日(月) 9時30分~12時 開催場所 二子玉川分庁舎1階 大会議室

■審議会委員 (●:欠席者)

学識経験者	稲垣 具志 (会長)
	小島 直子
	早川 克美
	橋本 美芽(副会長)
	● 寺内 義典
区民代表	鈴木 忠
	坂 ますみ
	山形 重人
	鈴木 政雄
	入江 彩千子
	● 本多 忠雅
	須田 和孝
	木村 圭子
	谷 聖子
事業者	● 柏 雅康
	上田 ときわ
	濁澤 雅

■ユニバーサルデザインアドバイザー 男鹿 芳則

■事務局

都市整備政策部長 笠原 聡 都市整備政策部 都市デザイン課長 青木 徹 都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当係長 新岡 理江 都市整備政策部 都市デザイン企画調整担当 小林 喜成、高橋 晃平、青山 みゆう

令和5年度第2回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会

令和5年11月6日(月)

都市デザイン課長

それでは定刻となりましたので、これより、令和5年度第2回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催いたします。本日は、お忙しい中、審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は、事務局の司会を務めさせていただきます都市デザイン課長の青木でございます。どうぞ、宜しくお願いいたします。

本日の審議会は、日程調整により、会場とリモートを併用し、開催 しております。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議に先立ちまして保坂区長より本審議会へ、 第3期ユニバーサルデザイン推進計画の策定を諮問させていただき ます。

稲垣会長はご起立いただき、カメラの前へご移動願います。

保坂区長

はい、それではオンラインで失礼いたします。聞こえてらっしゃいますか?大丈夫ですか。

都市デザイン課長

聞こえています、大丈夫です。

保坂区長

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会

会長 稲垣 具志 様

世田谷区長 保坂 展人

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例平成19年世田谷区条例第27号第7条第3項に基づき、世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画第3期の策定について諮問します。

稲垣会長

承りました。

都市デザイン 課長

では、諮問にあたりまして、保坂区長より一言ご挨拶をさせていただきます。保坂区長お願いいたします。

保坂区長

委員の皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、ご参加 いただきましてありがとうございました。

ただいま、第3期ユニバーサルデザイン推進計画の諮問をさせていただいたところです。

この推進計画は平成21年度に始まり、世田谷区ではユニバーサルデザインの考え方が広がる前に、全国的にも先鞭を切って推進してまいりました。この間、東日本大震災をはじめ、妊娠中の方や高齢

者を含む大勢の皆さんが被災した災害があり、また、新型コロナウイルス感染症では若い方でも"Long COVID"と言われる後遺症に悩まされる方が少なくありません。これらの経験を得て日本全体でユニバーサルデザインの必要性について、理解が進んだことかと思います。

私は今から12年前、2011年に区長に就任しまして、まず、基本構想という世田谷区の20年間の長期ビジョンを区民の皆さんの意見をいただきながら作成いたしました。そして現在、区の最上位の計画である世田谷区基本計画の策定に向けて検討を進めております。現在は素案の段階でございますが、多様な人がきちんと社会に参加できる、誰一人取り残すことのない社会、街づくりを行政の根幹と考えて検討を進めております。

世田谷区はオリンピック・パラリンピック東京大会を契機として、これまでのユニバーサルデザインのまちづくりに関する取組みが評価され、先導的共生社会ホストタウンとして認定されております。先般は世田谷区移動等円滑化促進方針を定め、地域共生社会実現へ向けた新たな一歩を踏み出しているところです。

第2期計画にある「だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり」という標語をもとに、多様性や区民参加の視点で、これまでの経験や知見を活かしながら、第3期計画の策定について、ご議論を深めていただければと期待しているところでございます。

本日は大変ありがとうございました。審議のほどこれよりよろしくお 願いいたします。

都市デザイン 課長

保坂区長ありがとうございました。

恐れ入りますが、保坂区長は他の公務がありますので、ここで退 席させていただきます。

続きまして、本日の審議会委員の皆様の出欠状況について、確認 させていただきます。

本日は、寺内委員、本多委員、柏委員が欠席となっております。

ユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づく定足数を 満たしております。

本日の会議は成立しておりますことを、ご報告いたします。

続きまして、本日使用する資料の確認をさせていただきます。「次第」、「資料1 当日の流れ」、「資料2 ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の検討と進め方について」、「資料3 ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)の振り返りと第2期計画課題の確認」、「資料4「だれもが暮らしやすいまちを考える意見交換会」の整理と考察」、「参考資料」。こちらは第2期推進計画の平成27年度から令和4年度までのスパイラルアップをまとめたものです。最後に「冊子 世田谷

区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」でございます。

なお、資料3以外は事前に郵送してございます。

資料3は会場の方には本日机上配布で、オンラインの方にはメールで送付しております。

その他、本日追加で、座席表とスライドで説明する資料を机上に 用意してございます。

資料3およびスライド用資料は、リモートの方への郵送が間に合わなかったため、後日郵送させていただきます。予めご了承ください。申し訳ございませんでした。

不足している資料がございましたら、恐れ入りますが事務局までお 知らせお願いします。

資料はそろっておりますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、開催に先立ちまして、都市整備政策部長の笠原より一 言ご挨拶申し上げます。

都 市 整 備 政 策部長

皆さん、おはようございます。改めまして都市整備政策部長の笠原でございます。

本日は今年度第2回の審議会となります。

先ほど区長より諮問がございましたが、本日より第3期計画の審議を開始したいと思います。この後の報告におきまして、第2期計画の振り返りをしていただいた上で、その後皆様の議論の上で第2期後期計画の課題を踏まえながら、第3期計画につながる基本的な考え方等を検討していただければと考えております。

また、これまで「だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり」という標語を持ちまして推進計画を進めてまいりました。

今後とも引き続き世田谷らしい先進的なユニバーサルデザインを、 皆様のご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。引 き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

都市デザイン 課長

では、本日出席されている委員の皆様をご紹介いたします。まずは会場出席の皆様です。私から向かって左側から、谷委員でございます。木村委員でございます。須田委員でございます。上田委員でございます。山形委員でございます。鈴木政雄委員でございます。橋本委員でございます。稲垣委員でございます。鈴木忠委員でございます。。

次に、オンライン出席の委員のご紹介です。小島委員でございます。早川委員でございます。坂委員でございます。入江委員でございます。 ます。濁澤委員でございます。ありがとうございました。

続きまして、今回より、UDアドバイザーとしてオブザーバー参加いただく方を紹介いたします。男鹿芳則さんでございます。男鹿さんに

つきましては、これまで世田谷区のユニバーサルデザインのまちづくりに貢献いただいております。現在は一般社団法人の日本福祉のまちづくり学会事務局長をなされております。本日は皆様と一緒にご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局でございます。都市整備政策部長の笠原でございます。私、都市デザイン課長の青木でございます。よろしくお願いいたします。担当係長の新岡でございます。担当の小林でございます。担当の高橋でございます。同じく、青山でございます。

また、本日より、推進計画の作成の委託事業者の株式会社アークポイントが同席いたしますので紹介させていただきます。寺島さんです。平山さんです。オンラインで参加しております、金さんです。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

続きまして、審議に入る前に、審議会の進行について、確認事項を、ご説明させていただきます。

1つ目は、議事録と名簿の公開についてです。

本審議会では、議事録を実名公開としております。

また、議事録の作成にあたり、速記の委託事業者へ、会場内の音声と、リモートの映像等を提供させていただきます。あらかじめご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2つ目は、議事進行に関してのお願いでございます。

発言する際は、オンライン参加の方もいらっしゃいますので、視覚的にも発言者が分りやすいように、必ず挙手をして会長の了承を得てからお名前を名乗っていただき、進めるようにお願い申し上げます。

リモートでご出席されている委員の方へのご案内につきましては、 事務局の新岡よりご説明いたします。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

はい、事務局新岡でございます。リモートで出席されている委員の方へご案内いたします。会議の始めは、音声をミュートにしてください。質問等のご発言は、手を振っていただくか、チャットで「はい」と入力し、進行役の了解を得てください。ご発言が終わりましたら、マイクをミュートにしてください。時間が超過しそうな場合は、私より時間がせまっていることを会長にお伝えいたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、音声トラブル等の事務連絡はチャット機能をご利用ください。マイクの切り忘れがあった場合は、事務局側でマイクをオフにする場合がございますのでご承知おきください。リモート参加の注意事項は以上となります。

都市デザイン 課長

事務局の青木でございます。続きまして、本日の審議会終了時間をお伝えさせていただきます。事務連絡を含めまして、閉会時間は1

2時となります。円滑な会の運営にご理解、ご協力のほどよろしくお 願いいたします。

それでは、次第の2 報告事項に移らせていただきます。ここから の進行は稲垣会長にお願いいたします。稲垣会長、お願いいたしま す。

稲垣会長

皆さんおはようございます。会長を務めさせていただいている稲垣でございます。ただいま区長から諮問を頂戴いたしましたけれども、第2期計画の中での社会変化がすごく大きかったのではないかと思います。UDに限らず新しい生活様式が生まれたということもございますし、UDにかかわることについては、オリンピック・パラリンピックを機にバリアフリー法が改正されたことに関連して、区の中でも様々な議論が展開されているところかと思います。また、新庁舎をはじめとした区ならではの検討課題が浮き彫りになりました。次の計画づくりに向けて、是非とも皆様それぞれのお立場から忌憚ないご意見をたくさん出していただき、今回男鹿さんも日本のユニバーサルデザインのプロフェショナルというお立場で、僕が隣でいつも勉強させていただいている大先輩でございますけれども、意見を賜りながらより良い計画策定に向けて皆さんとともに頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

あまり私はしゃべらない方がよろしいかと思いますので、次に進めさせていただきたいと思います。皆さんお手元にございます資料1の「当日の流れ」に沿ってお話を進めさせていただきます。

「2 報告」に今から入ろうとしております。「ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の検討と進め方について」、そして「ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)の振り返りと第2期計画の課題の確認」並びに「だれもが暮らしやすいまちを考える意見交換会」の意見の整理と考察」ということで、こちらをまとめて、少し長くなりますが、事務局からご説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

はい、事務局の新岡より説明いたします。事前配布した資料を補足するために、スクリーンにも説明部分を投影いたしますので、あわせてご覧ください。

本日の次第および資料1のスケジュールに沿って順番にご説明いたします。

「2 報告」では、報告事項が3つございます。第3期計画策定に向けた今後の進め方や課題のまとめを行いました。

ご覧の順番でご説明させていただきます。資料2をご覧ください。「ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)の策定について」説明い

たします。

「1 主旨」でございます。令和7年度からの次期「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画」について、令和5年度に策定した「世田谷区移動等円滑化促進方針」と一体的に取り組み、ユニバーサルデザインのまちづくりの推進を図るため、今後、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の審議等を踏まえ、策定いたします。

「2 ユニバーサルデザイン推進計画の位置づけ」です。世田谷区 ユニバーサルデザイン推進条例第7条第1項を根拠とし、区の基本 構想を踏まえ、各種計画と連携しながら、ハード・ソフト両面から生活 環境の整備に関する施策を、総合的かつ計画的に推進していくため の基本的な計画です。先に策定いたしました移動等円滑化促進方針 と一体的に、区の分野別の計画や方針と整合しております。

続きまして、「3 計画期間」です。第1期では前期3年・後期3年の6年間でしたが、第2期では前期4年・後期4年・調整期間2年の計10年となっております。第3期計画も同じように計画期間は、第2期計画と同様、前期4年、後期4年、調整期間2年、合計10年を想定しております。今後の審議で計画期間については決めてまいります。

「4 第2期後期計画の概要」です。第2期後期計画では、3つの目標、6つの基本方針に基づきハードとソフトを合わせた25の施策・事業を進めてきました。年度ごとに「ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)」として、各施策・事業の進捗状況を点検し、評価の上、改善に向けた取組みを行っています。区の各事業所管課にて進捗状況を報告し、その資料をもとに、ユニバーサルデザイン環境整備審議会で確認し、講評と提案を作成しています。

次に、「5 今後の進め方」です。第3期計画策定にあたり、資料2 の3ページの流れで検討を進めていきます。また、計画の策定と並行して、各種事業のスパイラルアップも行います。

第2回UD審議会、本日開催の審議会です。先ほど、区長の諮問がございました。この後、第2期後期計画の課題の確認をしていただきます。審議会に先立ち郵送しました参考資料は、第2期で行った施策・事業の「実施したこと」と審議会からの「講評提案」を施策・事業ごとにまとめたものでございます。第2期後期計画の振り返りの際、参考に使用していただければと存じます。次に意見交換会で出た意見要旨を確認いただき、新たな視点や方針に入れるべき事項を検討いただければと存じます。後半の議論で出ましたご意見をもとに、骨子に向けたキーワード等として事務局で取りまとめさせていただきます。

続きまして、12月8日予定の審議会補足でございます。本日は、 3議論で90分弱ほどの審議時間を設けてございます。骨子に向けた キーワード等を抽出するにあたり、みなさまにご意見をいただきたく存じますが、時間に限りがございますので、万が一審議時間が不足した場合に備え、別途日程を取っております。本日の進捗状況に応じて開催するかどうか検討いたします。

次に第3回審議会では、本日出た意見をもとに作成した骨子案について審議をいただきます。骨子案となりますので、具体的な事業内容ではなく、方針とそれに基づいてどういった施策が必要かを検討いただきたく存じます。また、令和5年度スパイラルアップについての審議会部会に向けて、部会や審議方法等を確認いただきます。

次に、3月ごろ部会を開催し、令和5年度のスパイラルアップに関する事業報告を行います。

ここからは令和6年度となります。令和6年度第1回審議会です。 素案の検討が開始されます。令和5年、第3回審議会で検討いただ きました骨子案について、修正したものをご確認いただきます。また、 素案策定に向けて骨子を肉付けしていきます。

続いて、令和6年度第1回UD審議会部会では、引き続き令和5年度のスパイラルアップに関する審議を行います。施策事業の講評提案および、部会の講評を確定いたします。

令和6年度も区民意見交換会を行います。こちらは6月ごろを予定 しておりまして、次回は無作為抽出ではなく、公募して開催いたしま す。

その後、議会報告です。特別委員会で骨子案の報告をいたします。

令和6年度第2回審議会では、議題が多くなりますが、素案検討と スパイラルアップに関する審議となります。第3期計画の特徴的な取 組み、施策に基づく事業の確認、重点的な事業の確認、令和5年度 スパイラルアップ確定を想定しております。

続きまして、区民意見募集を行います。議会報告後、素案について区民意見募集を行います。期間は1カ月間を予定しております。

令和6年度第3回審議会では案の検討を行います。区民意見募集で出た意見の確認、追加の施策・事業の確認、標語の確認等を想定しております。

第4回審議会では、区長へ答申いたします。その後、案の最終調整を行います。議会報告です。推進計画案の報告と、区民意見募集の結果について報告いたします。その後、第3期計画策定という流れとなります。

審議会の回数・審議項目等は委員の皆様と協議し、決めてまいります。特に令和6年度当初はスパイラルアップに関する審議と骨子から素案に関する審議と区民意見交換会もございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)の振り返りと 第2期計画の課題の確認について説明いたします。資料3をご覧くだ さい。

標語は第1期からの継続となります。先ほど区長と笠原部長からもお話がありましたが、「だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり」です。標語は案の検討段階で確認します。

続きまして、目的です。推進計画は、すべての区民が個人として尊重され、共に支えあいながら、将来にわたって活力に満ちた世田谷をつくりあげていくことができるように、区と区民、事業者及び関係団体が協働しながら、だれにとっても利用しやすい生活環境の整備を推進していくための具体的な計画です。第3期計画でも引き続き、UDの生活環境の整備を進める具体的な計画を目的とさせていただきたいと考えております。

続きまして、目標です。第2期計画前期では2つの目標、第2期計画後期では3つの目標を掲げておりました。第3期計画でも大きな変更はないかもしれませんが、課題点や新たな視点を踏まえ、目標の設定を行う必要があります。

第2期後期計画の基本方針です。事前に送付しております、冊子の第2期後期計画32ページに掲載されております。「I みんなで取組み、進める」では、「1 すべての人がユニバーサルデザインに考慮して取り組む」、「2 気づきと思いやりの心を広げる」、「3 ユニバーサルデザインの検討に区民参加のプロセスを導入し、区民の声を反映する。」。

「Ⅱユニバーサルデザインのまちをつくる」では、「4 公共的施設のユニバーサルデザイン整備の質を高める」、「5 だれもが安全で、楽しく快適に暮らせる地域を実現する」。

「皿ユニバーサルデザインによる情報とサービスを広げる」では、 「6 ユニバーサルデザインによる情報とサービスを通して、お互いのコミュニケーションを広げる」という6つの方針が示されております。

今画面に表示しておりますが、目標、基本方針が骨子のもとになります。右半分は施策事業です。第2期前期では28施策事業でしたが、現在は見直して25の施策事業となっております。骨子が固まり、素案以降に審議する内容となります。

続きまして、課題の確認です。「計画全般の課題として、施策事業の構成がよくわからない」、「類似の施策事業がある」といったご意見がありました。第3期計画では条例の趣旨を理解し、わかりやすい施策となるように組み立ててまいります。

第1期計画では、ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、区・区 民・事業者の役割を明確にし、施策や事業を進めておりました。しか し、計画の見直しの段階で、施策事業名だけが先行してしまったため に、誰が、何のために施策を推進するのかがわからなくなってきたと 思われます。

さらに、現在スライドで表示しているものは、参考資料の2枚目にA3でついているものですが、第2期計画前期では28あった施策事業は、見直しして25に減ったこと、何がどう変わったかを示しております。このように、第1期前期からはじまり、見直しや統合を行う段階で、どんどん構成がわからなくなり、事業所管課に正しく施策事業の目的が伝わらなくなり、現在に至っていると思われます。そのほか、分かりにくくなってしまった要因に、条例の例を簡単にご説明いたします。施策のうち、情報関係を例に説明いたします。

情報に関連する施策事業はご覧のとおりです。

「No. 5」は基本方針 I のグループで、「みんなで取り組み、進める」のグループに入りまして、部会は第1部会で審議しているものです。

「No. 8、20」は基本方針「Ⅱユニバーサルデザインのまちをつくる」のグループで、部会は、「No. 8」は第2部会、「No. 20」は第3部会で審議しております。

「No. 21、22」は基本方針「田ユニバーサルデザインによる情報とサービスを広げる」のグループで、部会は、第1部会で審議しておりました。

UD条例ですが、第3章「UDの意識啓発に記載されている情報の提供及び共有」では、「区、区民、事業者が、相互に情報を提供し、共有」等となっておりまして、主語としては、第1項は区・区民・事業者。相互に情報共有に努める、という内容となっております。

第2項の主語は区長で「業者等が行った先導的な取組みの成果の普及に努めなければならない」とあります。情報等を共有し、区長はその成果の普及に努めるというものです。

続いても、情報にかかわる条文です。「第4章ユニバーサルデザインのまちづくり」にある、「第5節情報及びサービスに係る取組み」では、主語が事業者となっております。利用者が安全に移動することができるように、事業者が情報提供することが目的です。基本方針や部会等がバラバラとなっているために、「ほかの部会でも同じような事業報告がある」「関連事業が他の部会にまたがっている」という意見につながりました。施策の目標を達成するにあたり、誰が何をするのか等、条例の趣旨を今一度確認し、同じような施策であっても混乱しないように区分けする必要があります。第3期計画では、こういった整理も行ってまいります。

次に、「手段が目的になっていないか?」といったご指摘もございました。目の前の施策事業をこなすことで精いっぱいになり、当初の狙

いは何だったのか?を忘れてしまうケースもあると思われます。「冊子を〇〇冊発行すること」を目的とするのではなく、ねらいに合わなければ方向チェンジできるように施策を作成した方が良いと考えております。

また、「これは事業報告する必要があるの?」といったものもございました。例えば、喫煙所の整備に関するものです。区立施設の整備報告ではなく、「No. 24UDのおもてなしの普及」にて事業報告しておりました。UDの生活環境の整備とは何かをもう一度確認し、事業を策定してまいります。

次に、部会の構成に関するご意見です。第2期計画では第1部会に重点的な施策事業が3つあり、第2、第3部会にはありませんでした。

第1部会では、重点的な施策事業「No. 1、3、5」の他に、「No. 4のUD推進事業のスパイラルアップの実践」も含まれており、部会によらず全体で審議した方が良いというご意見が出ておりました。重点的な施策等は骨子案作成以降、順次検討させていただければと存じます。

また、部会によって施策事業数や人数も異なり、一時は第1部会の人数も他部会より少ない状態となっておりました。部会の構成も骨子案作成以降、順次検討させていただければと存じます。

続きまして、資料3右半分の「社会の変化による課題」に移ります。新たな生活様式の普及です。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、在宅勤務やオンライン授業等、情報通信機器の活用を含む新しい生活様式が普及しました。しかし、スマートフォンやパソコンがないと、情報を得ることができないケースもあります。ポストコロナの生活様式に対応した配慮のあり方について、検討が必要であると考えております。

続きまして、先導的共生社会ホストタウン認定についてです。世田谷区では、東京2020大会の開催に伴い、アメリカのホストタウンとして認定されておりましたが、令和元年度に、これまでのUDのまちづくりや心のバリアフリーの取組みが評価され、先導的共生社会ホストタウンに認定されました。これまでのUDのまちづくりを活かしたUD整備を展開していくことや、これらの取組みが一過性のものとならないよう、普及啓発の取組みを継続する必要があると考えております。

次に、平成30年度に新設されたバリアフリー法に基づく促進方針制度を活用して、今年度「世田谷区移動等円滑化促進方針」を策定しました。移動等円滑化促進方針では4つの方針として「施設のバリアフリー」「情報のバリアフリー」「心のバリアフリー」「商店街におけるバリアフリー」等があります。第3期計画では促進方針と一体的な施策の推進が必要となります。

また、バリアフリー法や関連のガイドライン改正が毎年のように行われ、新たな基準の整備が進んでおります。そういった考えを世田谷区としてどこまで基準を整備するのか、新たな視点を取り入れ、UDの生活環境の整備を進める必要があると考えております。

次に、担い手不足に伴い、働き手の不足等が進み、駅の無人化等サービス形態の変化が進んできました。そして、バスの双子用ベビーカー乗車問題等がありましたが、多様な子育て環境の整備が求められております。また、外国人の増加によるサインの多言語表記等、多様なシチュエーションを想定したきめ細やかな視点の取組みが求められます。こういった第2期後期計画中に起こった社会の変化による課題を整理して、第3期に反映していきたいと思います。

続きまして、「第2期計画におけるUD推進事業の課題」です。参考 資料でまとめた審議会からの講評提案をもとに課題を抽出いたしま した。資料3の裏面をご覧ください。その中からさらに、項目ごとに分 類して紹介いたします。

まず、UDの意識啓発として、区民向けのものです。「No. 1」では世田谷UDスタイルを発行、「No. 2」では出張講座やUDイベントの開催、「No. 3」ではUDサポーターを要請し、区民とUDのまちづくりに協力いただき、「No. 10」では、住宅関連イベントでもUDの普及啓発を行っております。第2期計画期間中も引き続き区民にUDの意識啓発を行っていくにあたり、効果的と思われる施策事業を行ってまいりました。UDサポーターの活躍の場を広げることや、イベントの継続等で引き続き啓発活動が必要であると評価いただいております。

続いて、区職員向けの啓発です。「No. 21」と「No. 25」です。引き続き、職員が情報のUDガイドラインを活用したサインや発行物を作成するように啓発するとともに、「No. 25」では職員向けの多様なニーズを意識した行政サービスを行えるよう研修を行う等の取組みが必要であると講評いただいきました。

続いて、UDの意識啓発、UDのまちづくりの情報に関するもので、情報関係の「No. 5UDライブラリー」は、現在ホームページ上では「UD情報」としてトイレやベンチ情報、都市デザイン課発行の普及啓発冊子やガイドラインを掲載しておりますが、他部署と連携し、引き続き情報の蓄積や発信を行う必要があります。「No. 22区が発信する情報媒体について」は多様なニーズに対応する必要があると考えられます。

続いて、区立施設のUD整備、「No. 6、7、8」では、引き続き多様な視点でのUD整備が必要となります。多様な意見を取り入れるために、区民意見等をどのように取り入れるか、また、災害時利用も見据えた計画が必要ではないかといった講評をいただきました。「No. 19」も、規模や地域特性を考慮した、UDによる公園づくりを今後も進

めていくことが必要です。

続いて、公共交通、道路や自転車関連です。「No. 14」は公共交通機関と連携した公共交通サービスの充実。多様な人が利用できる公共交通の仕組みを検討する必要があります。令和4年度では新たな取組みとしてデマンド交通に関する報告がありました。「No. 15」以降の目的としては、歩きやすい歩道空間とするために行う施策となります。歩道の整備、放置自転車をなくす、歩者分離で自転車空間の整備、自転車利用マナー等の施策に展開しております。自転車関連事業3つにつきましては、統合を含めて施策を検討していく必要があると考えております。

続いて、施策の推進の生活環境の支援関連です。「No. 9」では小規模店舗等のUD整備の補助やベンチ設置補助、「No. 11」では高齢者・障害者住宅の改修補助等の取組みで、それぞれ支援の継続が必要であると講評いただいております。「No. 24」では商店街等への合理的配慮に関する支援や障害理解等の取組みについて講評いただいております。災害関連では、災害時利用を踏まえた施設整備の必要性や、多様なニーズに対応した避難所運営や避難訓練等の継続に関する講評をいただいております。

最後に、「No. 4」スパイラルアップの実践です。こちらの施策事業は、施策事業として独立させるべきなのかを含め、今後検討させていただければと存じます。

このように施策事業を分類すると、区・区民への啓発や区のUD整備に関する事業はありますが、事業者向けの啓発が少ないかな?ですとか、まちを整備するための基準として「UD条例」の整備基準の審議は必要ないのかな?等、疑問が出てきた方もいらっしゃるのではないでしょうか。骨子に向けて、そういった視点でのご意見もいただければと存じます。UD推進事業の課題については以上となります。

ここまでかなり早口で話しているのですが、もう少し我慢いただければと思います。

続きまして、区民意見交換会の報告です。ホームページをご案内 し、概要を掲載しておりますが、本日はもう少し詳しくご説明いたしま す。資料4をご覧ください。

まず、無作為抽出による区民意見交換会の説明を改めてさせていただきます。UD推進計画策定に先立ち、区民の協働、参画のもと進めていくため、令和5年9月9日土曜日に無作為抽出で選出した区民参加による意見交換会を開催いたしました。

条件は、世田谷区に在住の16歳以上の区民です。日本国籍の方だけではなく、外国籍の方の意見も取り入れる目的で、日本国籍600名、外国籍200名という設定で無作為抽出しております。その中

で、当日は23名の区民の方にご参加いただきました。その他、UD サポーター4名にテーブルホストとして意見発表をしていただいており ます。須田委員と谷委員もUDサポーターとして参加いただきました。 その他審議会から稲垣会長、本多委員、山形委員、入江委員に参 加いただき、区民の方と意見交換していただきました。ご協力いただ きましてありがとうございました。

当日は様々な意見が出ましたので、意見を分野別に分類しております。資料4の2ページ目から細かな内容が載っておりますので、紹介いたします。「1 UD推進計画関連」では、「UDは分野を限らず幅をひろげ、対象を広く考えることが必要」、「今後10年の課題は少子高齢化である。人手不足への対応と子どもを産みたい環境づくりが必要」といったご意見がありました。

「2 多様な区民への配慮・視点について」です。「区民の多様なニーズの把握と理解が必要」、「子どもの視点や意見を反映させる」、「ベビーカー連れの外出時には「授乳、おむつ替え、入店の可否」等の事前確認が必要。受け入れや対応してもらえる施設が少なく、自由に外出し難い」ですとか「外国籍の人がいることを前提にした対応やサービス提供が必要」といったご意見がありました。また、「高齢者の行動、動作の特性の理解と支援の体制が必要」、「多様な人の理解と寛容な対応ができる"マインドチェンジ"が求められている」といったご意見がありました。

「3 まちのUD環境整備(ハード面)」では、「みんなが安全に歩ける道づくり」といったご意見がありました。

また、「3-2 自転車利用・自転車レーン」です。「自転車が安全にスムーズに移動できるまちが良い」、「自転車レーンがあっても、路上駐車している車があると危険」、「そもそも狭い道路では、歩行者と自転車の共存が危ない、車椅子使用の人も同じではないか」といった意見がありました。

続いて「3-3公園」・「3-4公共的施設のあり方」です。「公園整備は多世代が楽しめるUDの考えを入れて事業を進める」、「公共施設のトイレの整備を進化させる」といったご意見がありました。

「4 電車、バス関連」では、「バス交通の利便性を高める」、「駅のアナウンスは、文字でも情報提供して頂きたい」といったご意見がありました。

「5 Web、オンラインシステム等」では「生活全般にオンラインシステムの活用が必要ではないか」といったご意見がありました。

「6 人の行動、態度、合理的配慮」では「就労環境のUD化」、「日本では困っている人がいても知らない人に声をかけることをしないため、声をかける・廻りの人に聞く」といったご意見がありました。

また、「寛容になり、手伝う」、「多様な人のニーズを知る機会があ

ると、そこから想像ができるのではないか」といったご意見がありました。続いて、「バリアやバリアフリー、UDについて相談や発言できる仕組み、対話できる機会や場があると良い」、「外国人に生活のルールを伝えるためのわかりやすいパンフレットがほしい」等、区民に対する情報発信がほしいといったご意見がありました。

「7 啓発(教育・研修)、連携、コミュニケーション」では、「小学校の授業で、UDについて取り上げる」、「大人も、障害やUD、「人権・尊厳・平等」を学べる場が必要」といったご意見がありました。

1ページ目に戻っていただきまして、「1. 意見の考察」です。

「(1)UD推進計画(第3期)について」は「①「少子高齢」を前提にしたUD推進計画のビジョンを示す」で「今後、少子高齢化が更に進むことを前提にした上で、UDにどのように取り組むかのビジョンが必要ではないか。例えば、人手不足への対応や子どもを産みたい環境整備を含み、UDの取組みが社会や政策のベースになる必要がある。」。「②多様な区民への配慮と共生を進める」では、「高齢者、障害者、外見から気づきにくい障害も含め、子育て世代、外国人等多様な人のニーズに対する相互理解と共生を進めることが必要」、「子どもの意見や視点を活かすことにも配慮が必要」といったご意見をまとめております。

「(2)UD整備の推進について」は、「①まちの中のUD環境整備 (ハード面)を進める」ということで、「みんなが安全に歩ける道づくり、自転車でスムーズに移動できるまちが良い」、「公園は多世代が楽しめるようなUD整備が必要」、「公共施設ではバリアフリートイレの整備を進める」「ジェンダーレストイレも検討」といったご意見がありました。「②サイン、情報発信」では、「オンラインシステムを活用した区からの情報提供、サインの多言語表示、公共交通施設等における多様な人に配慮した情報やアナウンス等が必要」といったまとめとなっております。

続いて、「(3)区民へのUD普及の取組みについて」ですが、「①区民の行動や態度、UDに係る合理的配慮等の普及を進める」ということで、「多数派の人々(マジョリティ)が「障害の社会モデル」を学ぶとともに、UDを理解し、マインドチェンジすることが必要」、「多様な人とのコミュニケーション力を養うとともに、ニーズを想像でき、困っている人に声をかける、手伝う、寛容になる等の、UDを支える合理的配慮の普及が必要」といったまとめとなっております。「②学校教育、社会人の研修機会の確保を進める」では、「小中学校でUDの教育がより活発となるような取組みの検討が必要」、「大人が障害やUD、「人権・尊厳・平等」について学べる場が必要」といったまとめとなっております。簡単ではございますが、以上で意見交換会の報告を終わります。

続きまして、このあと「3. 議論」でご意見をいただきたいことについて説明させていただきます。第2期計画の課題について確認します。

資料3では第2期計画の課題について説明いたしました。まずは 審議会からいただきました計画全般・部会の構成に関する課題について、第3期計画で改善すべき課題がほかにもございましたら挙げていただければと存じます。事務局で挙げた課題の他に、取り上げるべき課題がございましたら「社会変化による課題」についてもご意見をいただければと存じます。

次に、第2期計画におけるUD推進事業の課題の確認です。こちらは施策事業の細かい内容に関する審議ではなく、これまでの施策事業の講評提案を踏まえ、課題点は他にないか、第3期計画策定ではどういった視点での施策や事業をつくる必要があるか、施策として伸ばすべき分野は何か等、ユニバーサルデザインの生活環境の整備を踏まえ、ご意見をいただければと存じます。

続きまして、これまでの議論を踏まえ、骨子に繋がる目標・基本方針についてご意見をいただければと存じます。意見交換会の区民の視点も含め、ご検討をお願いいたします。

本日はご意見をいただきまして、事務局でその意見をもとに骨子案を作成いたします。そのため、本日何かを確定するものではございません。審議時間が足りない場合は別途12月8日に会を設ける準備はしてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの説明はざっと話してしまって逆にわかりにくくなってしまったかもしれませんが、以上となります。

稲垣会長

ご説明いただきましてありがとうございます。皆さま、いかがでしょうか。少しだけ、ちょっと私が補足といいますか、簡単な振り返りをさせていただきたいと思います。私たちは何をしなければならないのかというところの確認なのですが、まず、左上ホチキス留めで挟まっていますけれども、資料2がございます。

こちらの2ページ目をご覧いただきますと、第1期・第2期・第3期どうなっているのっていう、タイムラインが載っています。今、令和5年度ですので、第2期計画の今、調整期間1年目といったところになります。

私たちがやらないといけないことは、大きく言うと2つあって、1つはずっと毎年続けているUDの、この計画に載っている施策のスパイラルアップです。この振り返りです。今、令和5年度ですので、昨年度の今年度の取り組みについて評価して、私たちが講評するといったようなこと、これは毎年やっていることですね。これは粛々と今年度もやる必要があるということです。

大きな2つ目は何かというと、このまま行くと表の右が切れちゃいますので、次の計画をつくらないといけないということで。こちらに関して先ほど区長から諮問いただいたところですけど、第3期の計画(想定)って書いていますよね。令和7年度から始まるのですが、これについて検討しないといけないということです。大きくやらないといけないことは、ほんとに大きく分けるとこの2つになります。

次のページを見ていただいて、この進め方の具体的な、何月ごろに何やるといったようなことがまとめられているのですが、今大きく2つあるって言ったことが、ちょっと混ざっているわけですね。

1つ目に申し上げたスパイラルアップのほうですが、昨年度の取組みの点検、評価、私たちの審議会への講評をつくるっていうのがどこにあたるのかというと、ちょうど令和6年度って書かれているところがありますが、そのちょっと上のところですね。令和5年度のUD事業の点検をしないといけないことですね。

令和5年度のUD事業の点検を行うということで、これが3月ごろと書かれています。これは部会でまず行うっていうことですね。そして、令和6年度って入ったところのちょっと右のところを見ていただくと、「UD審議会部会5月(予定)」って書かれていますね。ここでスパイラルアップの2回目の議論をしましょうということです。

それを受けて、それぞれの部会で議論したのを取りまとめるのがちょっと左下のところ、右で言うと「第2回UD審議会」っていうのが8月にありますけれども、ここに「令和5年度のUD事業評価」ってありますよね。ここで、審議会で各部会から持ち寄ったものを取りまとめるといったようなことになります。

これが令和5年度のこの取組みに関する評価といったようなことになります。ここまでよろしいですか。令和5年度のチェックをするということです。これがまず大きな1つ目の、私たちがやらないといけないことですね。

2つ目の大きい、やらないといけないことが計画策定なんですけれども、それはまた3ページ目をご覧いただいて、3ページ目の今後の進め方をご覧いただいて。ちょっと行政独特の言葉が使われているので、皆さま慣れないかもしれませんが。

半分のところを見ていただいて、令和6年度って書かれてるところの2つぐらい上のところに、「骨子案検討」ってありますね。骨子案っていう言葉がまずあります。計画をつくるにあたって、まず骨子案というのをつくるということです。これステップを踏んでいきますので、少しずつ計画を具体化していくっていう流れになりますから、まず骨子案検討。これは、第3回のUD審議会ですね。

令和6年度に入って、4月に第1回UD審議会ってありますね。令和6年度の第1回という意味です。ここに骨子案が確定して、「素案

の検討」って書かれていますね。これが次のステップです。骨子案が 定まったら、どんどん肉付けしていくような形で、次に素案の検討を 行うということになります。よろしいでしょうか。

そこでまた議論いただいて、第2回のUD審議会、8月にありますね、令和6年度の。第2回、8月に。これも素案の検討ですね。大体ここで計画もだんだん具体化してくるということですね。

次の言葉なのですが、11月に「第3回UD審議会」ってありますよね。11月ですね。ここに「案検討」ってあります。これがかなり完成形に近づいてきたような姿になっていくといったようなことです。

UDの次の計画は、骨子案・素案・案というように、どんどんステップアップしていくような形です。いきなり細かいことをバッと計画はつくれませんので、最初は枠組みをつくるような形ですね。それが今回骨子っていうことで、フレームワークっていった感じですよね、英語で言うと。そういったようなことになります。

その骨子っていうのが一体何なのっていうのがちょっと分かりにくいと思いますので、そこで、配られている、第2期後期の冊子がありますよね。会場では貸し出し用ということで。皆さんお持ちですか。これはもう郵送されているわけですかね。そうですね。オンラインの方もお持ちと思います。第2期後期の冊子、この製本された冊子の32ページ・33ページをご覧いただけますか。よろしいですか。私たちは第3期をつくるんですけど、今調整期間になっている第2期後期の骨子、フレームワークはこれが、全体の見取り図になりますよってことですね。

骨子案っていうのは大体どこに相当するかということですが、32・33ページですね。一番左上に標語が出ていますね。「だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり」とあります。

これを基にして目標が3つあって、基本方針がそれぞれ1・2・3ってありますよね。これが、フレームワーク、枠組みで、これが骨子案に相当してくるようなところです。そして、それぞれに対して右半分、33ページのところに、細かい施策事業が載ってます。

これを全部具体的に一気にバンと検討するのは大変ですから、3 2ページ目のほうの骨子案のほうから皆さん一緒にフレームワークづ くりしませんかっていったような流れになるといったようなことですね。

よろしいでしょうか。先ほどの全体のスケジュールと、その骨子案とか、だんだん整合してきましたか。なかなか慣れないと難しいかと思いますので補足説明しました。そういったようなことになります。

じゃあ、この計画づくりをするにあたって、別にUDだけじゃなくて行政ではいろんな計画をつくっていっていますけれども、そこで重要なのは次の10年の話をしますので、じゃあ今、先ほど私冒頭のあいさつで「10年前と比べたら新しい課題がたくさん出てきていますよね」

とお話をしたのですけれども、じゃあそれが何なのかということをまず 明確にする必要がありますね。今の、10年前の計画をそのまま続け ていくわけにはいきませんよね。

なぜなら社会の要請が変わったりとか、皆さんの価値観もどんどん成熟していきますので、今のUDに関する新しい課題、今考えなきゃいけない視点は何ですかっていうのを整理しないといけないねということで、資料3を準備していただいているところです。

この資料3に課題が載っています。

私、課題プラス予測も必要なんじゃないかなと思っていますので、これについてはまだ後でコメントはさせていただきたいと思うんですが、ここに資料3で課題があって、これは大きく分けると3つあるんだっていうようなことを新岡さんがおっしゃっておりました。資料3の表、左のところ、ここの部分が「第2期計画の課題」って書いていますけど、今まで私たちが10年間、第2期計画の歩みを進めていた中で、審議会の中でいろんなご指摘頂いていますので、委員の皆さま、代わっておられる方もいらっしゃるし、ずっといらっしゃる方もいますけれども、それを整理していただいています。

審議会の中でどういう課題が露呈しているのかといったようなことが、資料3の表の左下のとこですね。右半分のところは、私申し上げておりますけども、社会の変化がどんなふうに変わっていて、新しい視点って何だろうみたいなことを、事務局が整理していただいているということです。

そして裏面ではNo. 1から25まで、施策事業ごとに課題もありますねといったようなことも整理されている。この課題の3つの切り口があります。この後、休憩の後に議論ということで、1時間ちょっとほど時間を取っておりますので、皆さま休憩の中で頭の整理と、ご発言いただくにあたって、この3つの課題っていうのが今回提示されているけど、「いや、私はもう少しこういう課題が、もっと重要なとこ抜け落ちていると思う」とか、そういったような点、いろいろたくさんあろうかと思いますので、ご意見を賜りたいと思います。

目下の私たちの目標は何かというと、いきなり細かいところをガッと 詰めていくんじゃなくて、フレームワークづくり、骨子案を検討するた めの、最初の大きな情報整理ですよっていったところでご理解いただ ければいいかなと思いますので、よろしいでしょうか。

まず休憩を取りたいと思います。休憩10分間でよろしいですか。1 0分間、42分からスタートということでいきたいと思います。

事務局、よろしいでしょうか。それでは今から休憩に入りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

《休憩》

稲垣会長

42分になりましたので後半、再開させていただきたいと思います。 先ほど私が最後に、ちょっと僭越ながらまとめのコメントをさせていた だきましたが、あのような形でこの後議論を進めていきたいと思いま すので、どうぞよろしくお願いいたします。

今から12時までが限度ということですので1時間ちょっと、1時間15分ほどありますので、その間意見承りたいと思います。それでも終わらないかもしれないっていう見込みもあり、一応補足の審議会ということで12月8日も予定しています。ただ、これ前提であまり進めないほうがいいかなとは思いますので、なるべく皆さまご参集いただいているこの場でご意見頂いたほうがよろしいかと思います。よろしくお願いいたします。

せっかくUDアドバイザーとして、男鹿さまがいらっしゃいますので、 今までの内容のことについて、議論に先立って何か補足等ご意見ご ざいましたら、コメント頂きたいと思いますけども、いかがでしょうか。

男鹿氏

UDアドバイザーに就任しました男鹿と申します。どこの誰だか分からない方もおられると思うのですが、元、区の職員であります。昔、5年ぐらいまで世田谷区で働いていまして、ユニバーサルデザイン推進条例、この条例を起草したっていうかつくって、その前の、いえ・まち条例っていうものがあったのですけども、その時も審議会の立ち上げだとか、あるいはそのいえ・まち条例の推進計画づくりだとかを区の職員としてやりながら、一方では市民っていうか、私世田谷区民なんですけれども、市民の研究者としてずっと約30年ぐらい、福祉のまちづくりについていろいろ取り組んできています。今でも区で私の、知人が区民の知人と一緒にたまに活動したり、あとは学会のほうで活動しているものですので。

今日のお話、いろいろとご説明いただいた中でコメントっていうと、 なかなか皆さんも今日いろいろとパッて頭の中に詰め込まれて、すご い多分分かんなかった部分って相当多いのかなっていう気がするん ですよね。やっぱりずっと積み重ねでここまで来ているわけでありまし て。

元々梅丘のまちづくりというのがスタートっていうか、その前から実は世田谷っていうのは、特に全日本的に結構障害者の施策としては特殊っていうのが、光明養護学校(現 都立光明学園)っていうのが戦前からあるっていうところの、特殊事情っていう言い方が表現的にどうか分かんないんですけど、そういう中で、やっぱり梅丘の当事者参加っていう、障害のある方をまちづくりの中で意見を聞いていこうっていう。

当時は、それまでは障害のある方に対して良かれと思っていろい

ろな施策をやっていたのを、当事者の方が直接聞きながら施策を進めようっていうのがスタートっていうか、1つの大きな全国的にスタートの部分があったっていうことが大きい点でありまして。

その時に、梅丘中学校の周りにスロープをつくる時に、何でそんな中学校、スロープつくるんだと。要するに車椅子の、光明養護学校の前が、今光明特別支援学校ですか、前があって、梅丘中学校に別に車椅子の方なんか利用してないのに何でスロープがいるんだ、みたいな議論から始まっているわけで。当時はやっぱり障害者、高齢者、子どもなどが住みやすいまちっていうのは、実は全ての人が住みやすいまちだと、障害者は高齢化社会の水先案内人だっていうふうな考えからスタートしてったわけですね。

その後条例ができて、条例の時はまだまだ世田谷の駅には1つも エレベーターがなかった時代で、もうバリアだらけなんですね。そこの 中でまずは移動のバリアをどうしようかっていうことで条例ができて、 推進計画ができたわけです。その推進計画が、私個人としては順調 に進んでいるんじゃないかということで。

人間っていうのは生活の中で、要するに移動が目的じゃないですよね。その先に行ったところでサービスを受けるとか、目的を達成するために移動があるわけで、いくら移動できたとしても、例えば建物と道路の間に段差があって入れない。入れたとしても、そこのところでサービスが的確に受けられなければ、全然移動した意味がないんじゃないかっていうことがあって、ユニバーサル推進条例を策定する時に、そこにサービスと情報っていうのを新たに入れ込んだんですね。なので、それを基に今の推進計画ができているので、どちらかっていうとサービスと情報っていうところは表立って出てるわけなんです。

なので、その前のいえ・まち条例の時には移動の確保だとか、お店に入れるってことがそれなりにできたんじゃないかっていうふうに自負していたところなんですけども。

実は3~4年ぐらい前に愛知県の車椅子の知り合いが世田谷に遊びに来てもらって、二子玉川のホテルが上に車椅子対応の部屋があるので、ホテルに泊まっていただいて。ここいいよっていうことで。二子玉川の再開発のところはもう、ほんとにストレスないんですよね。エレベーターがあって、トイレもみんなあって。下北沢に行こうと思って、下北沢に遊びに行ったんですよ。そうしたらやっぱりパッて思うのが、まずトイレをどうしようかって思うわけですよね。食事する時に。

そうすると、今の駅のあそこできてなかったですから、まずトイレが使えるところの近くのお店を選ばなきゃいけない。普通の友人と食事だとか飲みに行くんだったら、トイレの問題じゃないですよね。何が食べたいかだとか、お金幾らみたいな形。そういう問題じゃないんですよね。まずトイレを。トイレはないんですよ、どこの店にも、車椅子の。そ

うすると、北沢支所の近くのお店だとか。

その次に探さなきゃいけないのが、段差のないお店が探さなきゃいけない。5~6年ぐらい前で、これが普通だと、「車椅子の人で、しょうがないんじゃないか」と思うって方もいるかもしれないんですけども。多分この審議会ですと、「しょうがないんじゃない?」って思っていないと思うんですよね。やっぱりそれをちゃんと、普通の友達と一緒に飲み行っても、そういうことを考えなくても済むような社会をつくっていくことは重要なんじゃないかなっていうことが。

やっぱりまだまだ、いろいろやってきたけどもそういう状態で。こないだもたまたま知人の誕生会で千歳船橋で飲み会をやった時も、その知人とたまに千歳船橋の駅の周辺で飲むんですけども、常に駅のそばの飲み屋じゃないといけないんですよ。駅のトイレに行くから、彼は。

干歳船橋の駅の周辺って、車椅子を利用している方は結構住んでいるんですけども、お店に車椅子で利用できるトイレってないなと思っていて。まだまだそういう状況がやっぱり続いていて。何か自分がこれまでいろいろ世田谷区のこともやっていたし、学会で日本の中もやっていたけども、まだまだだなっていうのをちょっと、自分の力のなさをまた痛感しているっていうのが現状の中で、たまたまこういう話を伺ったので、今回ほんとに末席に座らせていただいて、意見を言わせていただける状況になったということで。なので、さまざまな新しい課題が増えていっているわけで、それは当然見えづらい障害だとか、精神障害の方の対応だとか、子どもだとかって、それはしっかりとやってかなきゃいけないし。あるいはオリンピックが終わった後、レガシーとしてどういうものを残していくかっていうことを、しっかりと考えなきゃいけないってことも重要ですけども、やっぱりまだまだ積み残されている部分っていうのが、やっぱりあるんじゃないかなって。

要するに車椅子の生活している方の視点、あるいは視覚障害者の生活している視点、さまざまな、あるいは高齢者の方がやっぱり認知機能が落ちてきた中での視点っていう、新たな視点もあるけども、積み残されたものをしっかりと見るところも重要なんじゃないかなっていうことで、思った次第であります。

なので、今やっぱりサービス・情報っていうところに、UD条例はそこのステップに行ったっていうことで、そういう推進計画ってあるんですけども。次のステップは当然重要ですけども、その前に振り返った時に、残されたところについてもしっかりとやっぱり底上げをしていくために、重要なことをやんなきゃいけないのかなっていうふうに、すごい感じるところであります。

やはり世田谷の当事者参加、特に光明養護学校っていうのは中 途障害じゃなくて、生まれつきながら障害のある方が学校に通ってい て、その卒業生がいっぱい区の中でお住まいになっているわけですから、やっぱり車も運転できるわけじゃなくて、やっぱり自分で移動してそこでサービスを受けているっていう、その生活者の長年の中の視点だとか、そういうところが重要なのかなっていうふうに、すごい感じているので。

やはりそういう視点を忘れずに、未来の視点と今までの振り返りの中で底上げする視点っていうのを、ちょっと2方向から取り組んでいただきたいなっていうのが私として、ちょっと今日お話聞いた中ですごい感じたところです。

ちょっと長くなってしまいましたけど以上、すいません。ありがとうございます。

稲垣会長

男鹿さん、ありがとうございます。稲垣ですけれども。世田谷のユニバーサルデザインの歴史をつくってこられたお立場、行政のお立場でずっと関わっていらした方です。2つの視点が重要ということで、さっきから新しい視点とは申し上げているところですけれども。ずっと長い間積み重ねてきた中での積み残しといったような課題もあろうかと思います。

国がちゃんと法律つくったのが、最初がハートビル法ですけれども、1994年ですよね。その時にはもう既に世田谷では、条例を制定するような動きがかなり活発化していたっていうような時代だと思います。

だから当事者の方々、配慮が必要な方々の生活を良くするという 当たり前の視点に立脚して、このUDの計画っていうのはあるので。 もちろん皆さまそれぞれの代表のお立場で、今回委員として座ってお られるかと思いますので、ぜひご意見頂ければいいかなと思います ので、どうぞよろしくお願いいたします。男鹿さん、どうもありがとうご ざいます。

それでは今から議論を進めていきたいと思います。構成としては皆さん資料3のほうをご覧いただいて、課題が整理されておりますけれども、こちらの課題の切り口3つ、事務局でご用意いただきましたので、その切り口に沿って進めさせていただきたいと思います。

資料3のまず表面、左上に「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画における課題」と書かれている面ですけれども。この左下のところには、「第2期計画の課題」ということで、審議会をずっと2期計画の中で進めていく中で上がっていた意見が、計画全般と部会の構成というところでまとめられておりますが、こちらの点に関してご意見頂ければと思います。

特に前回から継続して委員されている方々が、結構いろいろとご 存知なのかなと思いますので、ご意見頂ければと思いますけれども、 いかがでしょうか。課題出しというところで、こういう視点がいるよっていうような話ですね。いかがでしょうか。オンラインの方々も含めて、ご発言があればお知らせいただければと思います。

計画全般っていうところで、施策事業の構成がよく分からないとか、類似の施策事業があるといったようなところで。僕は第3部会でしたが、自転車が多いなとか、結構よく意見が上がっていたところですけども。新岡さんのほうからは情報の話が、結構いろいろなところで重複しているとか、そういったような話がありました。

整理する必要がありますねとか、手段が目的になっていませんかとか、生活環境の整備に関連しない施策事業がある、あと部会の構成っていうようなところがありますけれども。いかがでしょう。他にございますか。もしくはここに書かれていることに関して、何か追加の意見とかあれば頂きたいと思いますけど。もちろん新しい委員の方でも構わないです。いかがでしょうか。

はい、鈴木委員、お願いしたいと思います。マイクを使ってください。

鈴 木 政 雄 委 員

鈴木と申します。これ、今まで私も議論してきましたけれども、かなり煮詰まっているんですよね。いろんなの出て、細かいところまで。

一つ僕は気になるのは、今日初めて素案っていうお話しましたよね。ということは、国も東京都もやっているってことですよね、いろんなところが。いろんなところがこういう議論をしているはずなんですよ。世田谷区だけじゃないと思うんですよね。

そうすると、他の情報って全然ないんだけど、例えば私が気になるのは、世田谷区が突出して乖離(かいり)があるもの、こんなに乖離があるものだとかそういうものを拾えば、そこがほとんど同じようなものだったら、多分同じようになっちゃうんでしょうね。国だ、東京都で、まとめる時に乖離がある、そういう情報が欲しいなと思うんですよ。世田谷で特別にこうなっちゃてると。「これちょっとやばいんじゃないの?」っていうのがあれば。なければほとんど同じような悩みなんだと思うんだ。国としても進み方としても。

ということが、私ずっと気になったもんですから。先ほど素案っていうお話聞いて初めて、世田谷区のことばっかりやっているのかと思ってたの、今まで。そしたら、他も全部やってんですよね。そんでまとめて1つの東京都なら東京都、国なら国にするんだ。多分その辺の違いで、世田谷だけが変なところがあれば、それは議論したほうがいいかななんていうふうな感じがしたんです。以上です。失礼しました。

稲垣会長

ありがとうございます。もちろん国全体の計画であるとか、東京都の福祉のまちづくり計画っていうのはありますね。私も一時期委員を

やっていましたけれども。基本それを見据えながら区も計画の全体の 流れを考えていくことになろうとかと思います。

ただ、区でわざわざこういうことやるのはおっしゃったように、世田谷区独特の特性であるとか、長い歴史を持っているからこそのパイオニアが抱える課題っていうのもあるんじゃないかとは思いますけれども。そういったようなところは情報を整理していただきたいということですので、特に世田谷でというこの土地柄、もしくはUDの歴史を踏まえた上で必要な視点何なのかっていうことも、ちょっとお示しいただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

他いかがでしょうか。ではすいません、マイクをお願いいたします。 木村さんですね。お願いします。

木村委員

はい、木村です。すいません、この計画全般のところじゃないんですけれども、この下に部会の構成っていうのがあって、これ前回もちょっと気になっていて、今回も気になっているんですが。

部会から出た意見とかいうのもここに、25の施策の中で出ているんですけども。この部会っていうのはどういうふうに構成されて、どういうところでその部会の話っていうか、部会の話をするとか、このスケジュールの中にはその部会の話は、今後の進め方の中では出てないんですけども。

この合間合間に例えば部会がつくられて、その部会の人は先生方と一緒にそういう話もしてねっていう話であれば、それをちょっと、ある程度の概要を教えていただきたいと思います。

稲垣会長

じゃあちょっとこのあたり、事務局のほうから補足説明お願いします。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

事務局 新岡でございます。部会の構成につきましては、次回の第3回のUD審議会のほうで、皆さまと意見交換して決めたいと思っているんですが、2期計画後期では、3部会ございました。

3部会のうち第1部会は、ちょっと今手元にないんですけれども、心のバリアフリーですとか、情報とか、啓発関係の施策を主にやっていただいております。

第2部会は建築関係の施策について審議いただいておりまして、 第3部会につきましては土木・交通・公共交通系の施策について審議いただくような形で、3部会にまとめて構成しておりましたが、次の 令和5年度のスパイラルアップに関する部会の構成につきましては、 会長と副会長と相談させていただいて、ある程度の形が整いました ら、次の審議会の時に皆さまに相談させていただこうかと考えており ますので、今しばらくお待ちいただければと思いますので、お願いい たします。

都市デザイン 課長

補足をさせていただきますと、この推進計画を策定するにあたっての部会という構成ではなく、あくまでもスパイラルアップ、毎年度の取り組み、改善すべき内容だとか実績とか、それに対する講評・提案をしていただくにあたって部会という組織をつくりまして、それを行っているというふうになっております。

ですので、推進計画の策定につきましては、基本的には委員の皆さま全員で行っていくということで考えています。以上です。

木村委員

ありがとうございます。

稲垣会長

よろしいですか。「やらないといけないこと、大きく2つありますよ」って、申し上げたんですけど。この1つ目は今までずっとやっているスパイラルアップを粛々と続けないといけない。それは今までの3部会構成となりますか?

都市デザイン 企画調整担 当係長 稲垣会長

そこはまた改めて相談させていただきます。

ちょっと構成変えるかもしれませんが、今までどおりやっていくというようなところですね。やらないといけない大きな2つ目の、計画策定に関しては部会ごとの議論ではなくて、審議会で集まってやりますよっていうところですね。

それと同時に、次期計画以降部会そのものの考え方をどうするのかっていうことも含めてご審議いただくと。計画づくりの中で審議いただくといったようなところですね。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。ではお隣、よろしくお願いいたします。須田委員です。

須田委員

須田と申します。先ほどご説明いただきました骨子、それから素 案、それから案の検討をすると。3段階でUD、ユニバーサルデザイン の形が出来上がるんだというお話でしたけども、そんなことでよろしい でしょうか。

そうすると、その最後の案の検討というのは区民意見交換会ですか、この9月9日にやりました、あそこで出た意見を基に骨子をつくるのか。それともこの審議会で「こういうのがいいよ」とか言って骨子をつくるのか。その辺はどうなのでしょうか。

稲垣会長

ご説明お願いします。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

事務局 新岡です。骨子は、意見交換会につきましては、「こういった意見がある」っていうものを参考にさせていただく、キーワードみたいな形で抽出させていただきまして、それを踏まえて審議会の皆さまの視点も取り入れる形で、骨子をつくっていくようなことを想定しておりますので、それぞれ一緒に考えていただきたい。こういう区民の意見もあって、審議会からもこういう意見があって、社会的にどうなんだっていうようなことを皆さんで議論していただいて、骨子をつくりたいと考えています。

稲垣会長

よろしいですか。

須田委員

はい。

稲垣会長

ありがとうございます。先ほどのご説明の資料4ですよね。この9月9日に行われた、ワークショップ形式で意見交換会をやっておりましたけれども。これは区民はこういう意見持っていましたよっていう参考情報といったようなところでしょう。

特徴的なところとしては外国人の方が結構参加されていましたが、 例えばそういう意見も入っていますよということで、ご参考いただけれ ばっていうような意味で、資料4がありますので。これを基に審議会 の委員の皆さま、ご意見頂ければと思いますので、よろしくお願いし ます。

他いかがでしょうか。何かご意見やご質問等ございますか。じゃあ 早川先生、手挙げていますので、マイクをオンにしてご発言ください。

早川委員

早川でございます。今の議論で話していいのか、ちょっと、もし角度 が違っていたら申し訳ないですけれども。ユニバーサルデザイン審議 会の中で、ユニバーサルデザインっていうのはすごく、誰もが汎用(は んよう)性の高いデザインを目指すっていうようなことだと思うんです。 全て区民に対してという形なのですけども。

それだと限界があるような気がしていて。昨今言われているインクルーシブデザインの視点みたいなものを、今回入れるのか入れないのかっていう議論をしたほうがいいのではないかなということを、ちょっとかねがね感じていたものですから、それを議論するステージがどこなのかっていうのが、もし違っていたら申し訳ないんですけれども、意見として述べさせていただけたらと思いました。以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。そもそもユニバーサルデザインとは何なのかっていうような、概念的な話も含めたご指摘かと思いますけれど

も。事務局のほうからございますか。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

事務局 新岡でございます。世田谷区に関しましては、さまざまな施策を持っている所管課がありまして。我々ではない、障害施策推進課のほうでインクルージョンプランというのをつくっておりまして、そちらでもそういった視点でのプランっていうのはつくっているんですが。

今回ユニバーサルデザイン推進計画につきましては、基本的には 生活環境の整備に関連するような事項についての計画と考えており ます。ただ、そのユニバーサルデザインの生活環境をする上で、早川 先生がおっしゃったように、インクルーシブという考えをどこまで入れ ていくかっていうのは、どこまでやっていかなければいけないのかって いうことになってくると思いますので、事務局としてもすごく悩ましいと ころではあるなと考えております。

そこのあたりの議論についてどこでするかっていうことになってくると、骨子の段階でどの範囲まで入れていこうかっていう話は、事務局からも提案させていただきたいなとは思っているんですけれども。皆さまからも意見を頂いて、骨子をつくって素案につながっていく時に、どこまでの視点を入れていくか。そこは議論させていただきながら、進めたいなと思っております。

広がっていくというよりかは、どちらかというとハード面の整備に関連する条例に基づいた計画ですので、そこの核はぶらさずに、そこからその整備を進めていくためにはどこまでのインクルージョン、排除しないで皆さんが使っていけるようなまちづくりになっていくかっていうのを議論していただければなと考えております。よろしくお願いいたします。

稲垣会長

いかがですか。よろしいですか。

都 市 整 備 政 策部長

会長。

稲垣会長

笠原部長。

都 市 整 備 政 策部長

都市整備政策部長 笠原です。ありがとうございます。私もちょっと 公園関係の仕事をしていた経緯から、やはりユニバーサルデザイン の公園づくり、これかなり昔から言われてきている言葉で、最近では やはりインクルーシブな公園づくりっていう言葉が出てきて、当初は 正直戸惑いました。元々ユニバーサルデザイン、区の条例に基づい てやってきたことを、それとまた別の概念なのかなと思ってきたんです が。

確かにちょっとよく考えてみると、遊具1つとってみても、全ての年齢または障害の程度とか、そういったお子さんが、全ての方が使える遊具って、まずないんですね。ブランコ1つとっても、ほんとにバケット型の座らせて揺らしてあげるものから、昔からある普通に座って乗れるようなブランコ。滑り台とかの複合遊具も車椅子でアプローチできる、また車椅子でそのままデッキも少し動けるようなそういったものから、もっとスリルあるような、小学校高学年ぐらいじゃないとちょっと危ないような遊具もあり、さまざまです。

やっぱり考え方としては、そちらをつくっていく時っていうのは当事者の関わり方、さっきUDアドバイザーの男鹿さんも話していただきましたけれど、ここはどういう目的で、どういう対象の方々が主に使うエリアなのか、施設なのかっていうところから、じゃあどういうものがあったらより使いやすいかっていうところを一緒に考えていってつくり上げるのが、公園という特化した部分ですけれど、施設系のインクルーシブの考え方なのかなって、現場サイドでは少し思っているところはあります。

ぜひ、今回さまざまな学識をお持ちの先生の方々いらっしゃいますので、そのあたりをこのユニバーサルデザイン、こちら自体は元々やってきている大きな大切なことなので、そことインクルーシブっていう言葉のつながりっていうものをぜひ示していただけると、この後推進計画の中で各現場、ハードをつくっていくような所管とか、あるいは民間の方々もそういうものなのかって、理解が深まるのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

稲垣会長

ありがとうございます。ものをつくったり、しつらえるといった段階もあるんでしょうけれども、維持管理でもおそらくインクルーシブな考え方っていうのは求められてくるのかなっていうふうには思います。ありがとうございます。早川先生、よろしいですか。ありがとうございます。他いかがでしょうか。それでは、須田委員。マイクを使って。オンラインの方いらっしゃいますので。

須田委員

須田でございます。私たち3人は区民代表というか、代表まではいかないですけど、公募がありまして。作文を書きまして、その題が「ユニバーサルデザインを広めるにはどうしたらいいか」というような題目だったと思いますがそれについて書いて、人数が少なかったせいかどうか、私選ばれて来たんですけども。

今のお話をずっと聞いていますと、もうユニバーサルデザインの何か高みのほうからできてきたと思って。私は一般区民で、そこからUDをどうしようか、広めたらどうしたらいいのかということで、作文を書き

ましたけども。

実際私の周りで「ユニバーサルデザインって知っているか」って聞いたら、「そんなの食べたことないよ」っていうような人がいるぐらいのことで。まだユニバーサルデザインって言葉自体が普及していないと思うんですよ。ちょっと今この審議会と意見は話すことじゃないかと思いますけども、その辺からまず、元から始めていかないと、ユニバーサルデザインは高みばっかりでぐるぐる回っているような気がします。

ユニバーサルデザインっていうのがどういうものをやって、どういうことなんだっていうことから、それを広報で知らせるのか学校で知らせるのか分かりませんけども、いろんな方法あると思いますがその辺からやってかないと、何か空回りしちゃうんじゃないかという気がいたします。すいません、よろしく。

稲垣会長

ありがとうございます。非常に重要な視点、今頂いていまして。それこそ先ほど男鹿さんおっしゃっていた、その積み残しの大きなうちの1つだなっていうふうに思いました。

長くユニバーサルデザインに取り組んでいるまちであっても、区民にきちんと浸透していないといったような現実があるんですよと。「分かっていますか」ってそこの区民にインタビューして、「UD、説明してください」って言って答えられんの?といったようなところなんでしょうかね。

ずっと計画の中にはそういう普及促進・啓発っていったようなところはあるんだけれども、やっぱり周り、お隣さん見た時に「ほんとに浸透していますか」っていうような課題をお持ちだっていうのは、非常に重要な視点だと思います。この場で言うべきご発言だと思います。どうもありがとうございます。事務局からはよろしいですか。改めて認識しましたっていうところだと思いますけど。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

ありがとうございます。事務局 新岡です。須田委員のおっしゃるとおり、ユニバーサルデザインっていう言葉自体を知らないっていう方も多くいらっしゃって。そこの普及啓発に関しては、すごく課題かなと思っておりますので。

どんどん難しいことに挑戦してやっていてはいるんですけれども、そこを区民の方が知らないっていうのはちょっともったいないなっていう感じはするので。一部のところでやるのではなくて、区全体で盛り上げてやっていけるような形にできれば理想かなと思っております。ありがとうございます。

稲垣会長

ありがとうございます。他にございますか。じゃあ山形委員、お願い します。

山形委員

審議会の委員の山形です。先ほど須田委員からのご指摘にもあったことにも関係するのかなっていうふうに思っているんですけど。

そもそも今日の議論とか議事自体が、ちょっと難しいっていうふうに思っておりまして、計画とか施策の構造的なお話がちょっと中心になっているので、どちらかというと政策の、それこそ言葉のとおり骨子っていうか、構造の話っていうことがちょっと中心になっていて。そこでの政策的な課題の話っていうのがちょっとずっと続いているのかなっていうふうに思うんですけれども。

そもそも審議会として区民の代表の方、住民の代表の方であったりとか、私も区内の団体を代表して名を連ねさせていただいているっていう、市民視点とか住民視点っていうところを、その視点でちょっと審議に入らせていただいているっていうところでの、今後の第3期計画に向けたっていうお話が続いているのかもしれないんですけど。実際の議論の内容っていうのが構造的なお話が中心で、ちょっと難しいなっていうふうに思っておりまして。

そんな中でさっき早川先生からもご指摘がありましたけれども、それこそインクルージョンっていう言葉がまた出てきて、世相もまた変わってきているっていう、世の中の動きっていうのも同時にあったりとかして。そういう状況を踏まえて構造の話がどこまでリンクしているのかなっていうのはちょっと難しいなって思いながら、今日はここまでのお話をお聞きしながらちょっと検討をしているんですけれども。

われわれの視点で見られることっていうのが、それこそこの計画 が、今後どういった計画になっていくのかっていうところをちょっと考え ていった中で、具体的に表に出てることですよね。例えば標語と目的 と目標はこのままでいいのかとか、そういった政策として具体的に明 示されていることに対してどこまで共有しているかとか、このままでい いのかっていうような形でちょっと検討するっていうことだったら、まだ この議論に入っていきやすいっていうところはあるんですけど。

そういった中で前回の審議会の時に、そのスパイラルアップの講評提案っていうのをずっとつくってくる中で、その各部会の講評提案と併せて、その第2期計画から第3期計画に変わっていくっていうところを踏まえての、全体構造をつくっていきましょうっていうようなところでの講評提案っていうものを前回審議していたかと思うんですけど。

それは結果的にそうなりましたっていうところで、メールのほうでは ご送付をいただいていたかと思うんですけれども。改めて世相の動き とかも踏まえまして、そういったこれまでそれこそ積み重ねてきたこと を踏まえてっていうところで、検討をすると分かりやすかったかなと思 ったんですけど。ちょっと私のほうも用意がし切れてこなかったんです けど、ちょっとそういった、前回我々でつくり上げた講評提案っていう ものに関する資料もなかったので、その後の中で実際の施策の方向性とか方針を検討するっていう議論なのか、もっと構造的な部分を検討しないといけないのかっていうのが、ちょっとまだ私自身の中でも混乱をしているっていうところもあって。そのあたりをもうちょっと一致させていく必要もあるのかなっていうふうに思って。

計画の構造の議論だけっていうふうになると、ちょっと遠いものになってしまわないかなっていうことを懸念しているということでございます。以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。ちょっと私がコメントしますけれども。今ちょうどそこの、山形委員のおっしゃる構造的なところに今絞って聞いているので、多分そう受け止められているのかなと思いますけれども。この後、この社会の変化による課題とか、あるいはそもそも今まさに山形委員のおっしゃったこの目的とか目標とか標語のままでいいのかっていうところは、お伺いしたいところであります。

なので、この審議会もほんとに考えないといけないことたくさんあって、頭が取っ散らかるんですけれども。構造の話ももちろんしないといけないし、方向性の話もしたいと思っています。委員の皆さん、どっちも全部意見くださいっていうのはちょっと大変なので、それぞれのお得意なところ、コメントしやすいところでアプローチしていただければいいかなと思います。

そのあたりの計画への反映に関しては、事務局のほうで整理しながら反映させていくっていうようなことになりますので。もっとご自由にご発言いただいていいかなと思います。

他にいかがでしょうか。次のこの「社会の変化による課題」も含めてご発言いただいて構いませんので、この資料3の右半分のところですね。はい、お願いいたします。上田委員です。

上田委員

東京建築士会から参加させていただいております、上田でございます。本日男鹿さまから今回の我々の世田谷区ユニバーサルデザインに関して、その生活者の視点で未来と、それからこれまでの振り返りという2つの視点を持って、我々これから進めていきましょうというお話頂戴しました。

そういった中で先陣切って鈴木(政)委員が、世田谷区に特化した 部分を抽出すると全貌が見えてくるのではないかというお話がありま した。

そうした中で、今回この社会変化による課題によって私ども、それ ぞれいろんな視点を持って今回の第3期に向けた抽出と、それから 課題、スパイラルアップの両方の面を見ていかなくてはいけないと思 います。 それにあたって、今挙げていただいた社会変化というものが、非常に捉え方が個人差もございますし、社会的に会社であったり学校であったりという、それぞれの単位でもって示されている動向、進め方もあると思いますが、一生活者の視点でということになりますと、その各家庭ですとか、あるいはそういったものでポストコロナの生活様式が変わりましたよというふうにおっしゃっても、具体的に共通項が見当たらないと言いましょうか、1つの指標が与えられていないことには、なかなか課題抽出まで向けにくいのではないかというふうに感じております。

世田谷区で少なくとも何かべースになるような、社会変化の生活様式の構造などといった、描かれていらっしゃるようなビジョンみたいなものを今後10年に向けて何かお持ちなのかなって、これから策定していかれるのかなっていうことをまずお伺いして、その後我々のこの社会変化に対する課題というのを練り込んでいくべきかなというふうに感じますが、そのあたりはいかがでしょうか。

稲垣会長

ありがとうございます。非常に鋭いご指摘頂いているかと思いますけれども、上田委員、ちょっと待ってくださいね。もうすぐ退席しないといけない方が、今手を挙げられているので。ご意見ちょっと連続して続けて頂いて、事務局にもご対応いただきたいと思います。じゃあ小島委員、よろしくお願いします。

小島委員

大変申し訳ありません。小島です。ちょっと都合で、11時半には退席しなければいけないので、1つだけお伝えしたいと思います。

前半に新岡さんのほうからいろいろと、審議会でこれまで挙げられてきた課題の整理と、意見交換会での意見の整理と考察で、課題全体が見えたのかなと思いました。

お話を伺っていますと重複している内容もあるなと思いましたが、 ただ25の施策に含まれていない内容もあったと思います。全体をま とめて見たいなと思いました。そうするとその中で見える化といいます か相関図のようなものができると、だったらそこに私たちが見切れて いない課題はないかとか、あるいは新たにスイッチしなければならな い課題はないか、再検討できると思います。

これまで25の施策をスパイラルアップをするという作業を行ってきましたが、もう一度スタートラインに立って、ほんとに25のままでいいのかということを再検討する意味でも、挙げられたことをまず全部1つのテーブルに上げてみて、その中でどんな図が描けていて、その図に足りないものはないか一度検討する必要があるかなと思いました。

それに併せて行わなければいけないことがあると思うんですけれど も、それが目的なんですよね。私たちは何の目的のために、その25 の施策をこれまで進めてきたのか再検討して、目的にちゃんと合っていたのか、そしてこれからの目的もこのままでいいのかということを併せて考えていく。

そこで大事なのは誰が何のために、何をするのか、何をしていかなければならないのかということを、もう一度この2年間という貴重な時期に、改めてみんなで一緒に考えられたらいいと思いました。意見です。

稲垣会長

小島委員、どうもありがとうございます。棚卸しですかね、きちんと情報を整理して。記録として立派なものがまとめられているんだけれども、これとその課題出しといったようなところをつなぐこの情報整理がないと、なかなか議論もしにくいところがあるかなとは確かに思います。そもそも目的も必要だということで。分かりました。ありがとうございます。この退席間際のところでまとめて簡潔に述べていただきました。ありがとうございました。

小島委員

ありがとうございました。失礼いたします。

稲垣会長

どうもありがとうございました。先ほどの、上田委員からご指摘頂いていたところですけれども。こちら事務局のほうから、コメントございますか。

こちらは、例えば資料3の右のところに「新たな生活様式の普及」ってあって、そりゃそうだよねと。生活様式が変わったんだから対応しないといけないねって、それはそうなんだけれども。

じゃあ具体的に個人レベルに落としていった時に、例えば生活環境の整備っていったような視点でポストコロナでの対応方法を切っていった時に、具体的にどんな指標が出てくるのか。世田谷のそもそもの、ポストコロナに対する政策の考え方が何であって、そこにUDがどのように絡んでいって、つまりは具体的な指標づくりっていったものがあると課題も出しやすいんじゃないかっていったような趣旨のご発言だった思うんですけども、いかがでしょうか。

都市デザイン 課長

事務局 青木です。具体的な指標というか、区の方向性っていうのは、先ほど区長からも話ありましたとおり基本計画の策定という大枠がまず区としてあって、その具体的な取組みが各施策事業のほうに来るというものがあるので、細かいものっていうのは、区としてのものは上位計画ではなく、基本計画は大きなものでしかないんですね。

今基本計画の策定の素案のほうをつくっているところであるんですけども、その中でも重点施策というのが幾つかある中で、このユニバーサルデザインの推進計画に関わるところのものというのが、安全で

魅力的なまちづくりと産業関連に新たな価値を創出という、ちょっと難 しいところが書いてあるんですけれども。

その中であくまで今ユニバーサルデザインの視点で、誰もが移動し やすいまちづくり、誰もが住みやすい住環境の維持向上に取り組む というふうな大きな方向性が示されていて、それを具体的に示したの が今回推進計画というふうな位置付けになっておりますというようなと ころでのご説明になります。

ですので、新たな生活様式というのは、この資料3の資料でまとめさせていただいた右側のところでの大きな視点というのが、これは区だけではないのかもしれませんけれども、国全体的なこの流れも含めて、今回「社会の変化による課題」というのを挙げさせていただいていますので、これをもって新たな推進計画を策定していきたいというふうに考えております。以上です。

稲垣会長

いかがでしょうか。今の課長からのコメントを頂くと、区の全体の基本的な上位計画のところに、すごく細かい課題が落ちてくるっていったようなことは、あまり考えられないようなところもあるとは思うんですけれども。

取りあえずポストコロナの生活様式に対応したUDの在り方っていったようなことを考えたいってことは、まずここには載せてるので、今上田委員がおっしゃっているような、「じゃあ、具体的にどんなことがあるの?」っていったようなところに関しては、多分委員の皆さんからここで、それぞれのお立場からおっしゃっていただく、情報のヒント頂くっていうようなことも、すごく重要になってくるのかなとは思うところがあったんですけども。私はちょっと今の課長のコメントを聞いて、それは思ったところなんですが。

上田委員、いかがですか。今のコメント頂いて。ちょっとずれていませんか。大丈夫でしょうか。マイクあります?

上田委員

先ほど男鹿さまより成り立ちを伺った際に、障害のある方や、ご高齢の方が、その水先案内人として当初策定されたというお話をいただきました。そういった大きな流れから、今第2期の最後にあたって、我々がまとめて第3期にバトンをつなぐにあたって、今まで策定当初考えておられたようなそういったことから、先ほど早川先生からも言っておられたような、インクルーシブ環境が整っていくような時代に移行していく。10年、10年、10年っていうふうに第3期、次の10年間でまたいろんな新しい構図が見えてくるかと思います。

その根底にあるものは、最初にあったような誰もが住みやすいまちづくりだと思いますので、そのベースになる、先ほどの上位の計画、 大枠、そういった今回まとめなくてはいけない骨子案というものに関し ては、確かにわれわれが意見出ししていたものと、それから上位で下りてくるものとがあるというふうな理解はさせてはいただけました。

ただ、ほんとにごくordinary(普通、平凡、ありふれた)なというか、非常に基準が設けにくい世の中になったかなっていうのをすごく感じております。どれが標準的といいますか、どれが一般的なというくくりが難しい世の中になってきたと思いますので、その社会変化による課題っていうことに関しては一つ確固としたものがあると、やはり指標にまとめやすいと思いますので、今後ぜひとも議論の中でまとめさせていただいて、次の第3期につなげていけたら良いのではないかというふうに考えています。

稲垣会長

ありがとうございます。今の考え方の根底にあるもの、かなり重要だと思うので、今後の議論が具体化していく時に、上田委員からまた「あれはこういう意味なのよ」っていうようなことで、ご示唆いただければと思いますので。どうもありがとうございます。他いかがですか。それではマイクよろしいですか。谷委員から、お願いします。

谷委員

谷です。私も同じように、上田委員と同じようなことをずっと思いながら話を聞かせてもらっていたんですけど。やっぱりこれまでの10年って、10年先の計画を立てた時って、何かある程度先が見えているような感じで、ふわっと計画は立てられたと思うんですが。

コロナをきっかけに、あとコロナだけじゃないですけど、コロナをきっかけにというか、SNSとかネットのほうも急速に変化していったし、皆さんの身近なものになっていったりとか、そういったことで変わっていった社会とかもあったり。これからの10年って、すごく想定がしづらい10年だと思うんです。

そこで「誰もが」ってなると、ほんとに何を目的にして、何をどうしたらいいのかがほんとに分かりづらいっていうところに、みんなほんとその真ん中にいるんじゃないかなって思いました。

かと言って、これからの10年を想定する上で何も考えなくていいわけではないので、やっぱりどういう社会を描いていて、目指していったらいいのかっていうのをある程度、「こんな社会もあるよね」っていう意見を、「こんなこともあり得るよね」って、想定しないことも含めているいろたくさんの意見の中から、だったらどういうことをやってかなきゃいけないかっていうことを見つけていけたらいいんじゃないかなと思って、お話を伺っておりました。

例えば今の25の計画を見ると、ベンチを何個つくったらいいんだろうとか、自転車をなくせばいいのかとか、そういったことばっかりがちょっと目に留まってしまっていて。それはそういったことにおいても、「じゃあベンチほんとに何個あれば十分なの?」って思うし、そういうとこ

ろも見直していったほうがいいのかなっていうのが、スパイラルアップ なのかなっていうのと。

あとスパイラルアップも今までのスピード感っていうのは、ちょっとこれから違うと思うんですね。なので、10年でいいのかなっていうところも、正直思っていたところだったんですけど。10年ってものすごく濃い10年になると思うので、そこはもうほんとに慎重に、区民の一人一人がどんな時代が来ても自分で考えられて、ルールがなくてもその場でいろんな場面に適応できる、「あの人、困っている」って思ったら何かしてあげたりというのは、そういうのも含めて、まち全体が成熟していくことっていうのがすごく大事なのかなって感じました。

稲垣会長

ありがとうございます。いかがですか。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

事務局 新岡です。ありがとうございます。今、谷委員からご発言いただいたお話も、根本的にさっきの須田委員のお話につながっていくのかなと思うんですけれども。

「ユニバーサルデザインって何?」っていうところを知らないっていうことと、あとは何をしたらいいか分からないっていう方がいらっしゃるから声をかけられないとかっていうところがあったりするっていうところもあると思うので、そこはどういうふうに啓発していく、どういう手段でやっていくのが効率的なのかっていうことも、やはり考えていかなければいけないかなと思っております。

あとはその計画期間10年っていうのも、前期・後期、4年・4年ぐらいで第2期はやっていたんですけれども、そのスピード感っていうところで言うと、どのぐらいのペースでその見直しをして、次の計画をつくっていったらいいかっていうのは、皆さんに相談させていただいて、つくり上げていったほうがいいかなとは思っているんですが。

上位の計画が同じように4年・4年でやっていたりするので、それにちょっとペースを合わすような形で今構成されておりますけれども、やっぱりそれだと時代についていけないよねっていうことなのであれば、独自で例えば3年とか2年ぐらいで見直しをかけていくとか、そういうようなことも考えていかなければいけないですし。

そういうふうにある程度の期間を決めてスパイラルアップをしていくっていうよりかは、毎年毎年見直ししていけるような体制を整えるとか、何かいろんな方法があると思いますので、そこは皆さんのお知恵を拝借しながら計画を立てていければなとは思いますので、よろしくお願いいたします。

稲垣会長

よろしいですか。今、谷委員のおっしゃった中で非常に重要なキーワードが、やっぱりどういう社会を目指すべきかっていうところのコメントがございましたけれども。

そのビジョンをどれだけ明確にして、それに向かうにあたって何をすべきなのかっていうようなところに落とし込んでいかないと、絵に描いた餅になっちゃうんじゃないのとか。そのビジョンすらもどんどん目まぐるしく変わってくような、いろんな懸念事項が今社会に潜んでいますので、おっしゃるとおりだなと思いました。骨子案に、こういったような視点は入れていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他の課題も含めて、この資料3の裏面の、あまり細かい議論は今回の目的ではないんですけれども、25の施策についても「ベンチ何個が目的なの?」みたいな、鋭いご指摘ありましたけれども、こちらの25の施策に関しても、全体的な枠組みといったような観点でコメントがあれば頂きたいと思います。

あともう山形委員、全然自由に、目的とか標語とか目標とかこういったような、先ほど上がったビジョンの話にも絡めてご自由にご発言いただいて構いませんので、何かご発言ある方いらっしゃいますでしょうか。早いですね、山形委員。あ、先にしますか。先にじゃあ早川先生のほうから、ご発言いただければと思います。マイク、いいですよ。どうぞ。

早川委員

申し訳ありません。ありがとうございます。今、谷委員が「人に声かけができるような社会に」っていうお話が、すごく私も共感するところがあって。

やっぱりこのユニバーサルデザイン推進計画って、多くがやっぱり ハード整備になっている。これは都市デザイン課が所管しているって いう成り立ちからも言えることなんですけれども、やっぱりこれからは 人づくりにフォーカスしないといけないんじゃないかなと思っていて、 普及啓発っていう今までの活動では、ちょっとやや足りないという気 がしています。

ということで普及啓発に対して、さらに加えて人づくりということで、 教育っていうキーワードを入れて、もう少し踏み込んだ育成というか、 マインドを育成するというような、そういったことを社会課題を踏まえ て加えていただきたいなという意見でございます。以上です。

稲垣会長

非常に簡潔に的確に、コメント頂きました。ありがとうございます。この資料3の左下のとこにある、「手段が目的になっていませんか」っていうところもちょっと関連してくるのかなというふうに思いますので、普及啓発するために何やったかっていうことは手段なので、それに対する目的であったりだとか効果評価といったようなところ、人づくりっ

ていうような観点での効果評価って難しいところがあるのかなと思うところですけれども。結構チャレンジングな話かと思いますので、ぜひ視点として入れていただきたいと思います。

じゃあ山形委員、いかがですか。

山形委員

山形です。早川先生のご発言の前にご発言をいただいた委員の お名前は、谷委員?

先ほどの谷委員のご発言と、それからこの後半のセクションの冒頭の男鹿さんからのご提言っていうところをちょっと合わせてかみ砕いていく中で、正直ちょっと、「あっ、まずいな」っていうふうに思ったところがありまして。

それはどういうところなのかといいますと、男鹿さんからのご提言に 沿って原点に帰るっていうところを意識していたんですけれども、私も 障害を持つ本人、障害当事者が中心となって自分で生活をつくり上 げていくっていう、自立生活運動っていうものをずっとやらせていただ いている中で、その自立生活運動の大元になることとしてまちづくり 施策っていうところを、常に意識をしているんですけれども。

そのまちづくり施策のさらに原点として標語的によく言われてることっていうのが、「まちへ出よう」っていう、「とにかく出よう、出たもん勝ちや」っていう視点っていうところを、ほんとによりどころにしているっていう意識っていうのがあるんですけれども。

それこそコロナ禍に突入したことによって、基本的にまちへ出るっていうスタンスは同じだと思うんですけれども、出方そのものが多様化しているっていうような、あえて外に出なくてもいいような社会構造、参加するっていう形がより広がったっていうところなので。それがオンラインの活用っていうことにもなってくるのかもしれないんですけども、とにかく出たもの勝ちっていうところから、どんな形で社会参画をしていくのかっていう視点の広がりっていうところをちゃんとこの政策に捉えていかないと、ちょっと置いていかれるかもしれないなっていうふうに思って。

それがベンチ何個つくるか、単にその数で目標を定めてとか、そういうレベルの状況とか世相ではない。というより、まちへ出るっていう出方がより多様化しているんだなというようなところを、ちょっと意識をしておかないと、今後に向けた第3期計画以降の計画っていうことそのものが成り立っていかないのかもしれないなっていうことに関して、ちょっと危機感を改めて持つことができたっていうことに、今気付きました。ありがとうございます。

稲垣会長

ありがとうございます。ちょっと時間も迫ってきているので、他にご 意見があればまとめてお伺いしたいと思いますけども、他にいかがで すか。オンラインの方もよろしいですか。じゃあ橋本先生、お願いします。

橋本副会長

橋本です。先ほどの早川委員からのご発言と関連するのですけれ ども、今回社会の変化による課題ということで、ここに5つ挙げておら れます。

上から3つ目、「バリアフリー法に基づく世田谷区移動等円滑化促進方針の策定」と非常に硬いものがあるんですけども。その中の小さな1つ、4つの星の中の1つに「心のバリアフリー」が入っていて、本来は今の接し方、人とのコミュニケーションの取り方、そういったことについてはもっと大きな課題として、取り上げるべきことなのではないかな。

これからの社会への出方の多様化ってお話も今ございましたけれども、そこでの接し方、人を知るということ、いろいろな方を知るということは、もっと大きなテーマとしてここで取り上げるべきべきではないかなというのが1つの意見です。

それと3番目の今の「バリアフリー法に基づく」というところと、その下の「新たな基準に対応した条例整備等」というところをもう1回整理し直して、これは1つのくくりの中に入ることかもしれないと、ちょっと個人的には思っております。

その大項目・中項目のような言い方でいいのかどうか、ちょっとそれも議論が必要と思いますが、今のくくり方には少し違和感がありましたというのが、個人的な意見でございます。以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。じゃあ入江委員から手が挙がっていますので、マイクオンにしてお話しください。

入江委員

ありがとうございます。せたがや子育てネットの入江です。先日9月9日に意見交換会に参加させていただきまして、私は私以外が全員外国人というグループに入らせていただいて、一緒に意見交換をさせていただいたんですね。

その時によく言われたのが、実は日本っていうのは、ロンドンですとかニューヨークみたいな最先端の都市よりもUDのハード面はとても進んでいると。なんだけれども、やはり外国人の立場からして、声をかけてもらったりとか配慮してもらったっていう経験が、やっぱり圧倒的に少ない、子育てもしにくいというような声も聞いたんですね。

そういうことで、先ほど早川先生からのご意見があったように、ハード面を細かく詰めていくというよりは、やはり私もソフト面といいますか、人づくりのところに注目していくことに、非常に賛成いたします。

子ども・子育ての分野ですと、世田谷区も「子ども・子育て会議」と

いうのを行っていまして、そちらでは「子どもの権利」という言葉が全体のキーワードになっています。

子どもの権利ということで、子ども主体でどういうふうにその施策というのもつくっていくかが、今は考えられるようになっていて。ユニバーサルですとかインクルーシブな教育も今後盛んにしていくべきだっていうことで、それは人権教育にもつながると思うんですね。

ですので、ハード面からソフト面に切り替えるという意味でも、今この25の施策の中にそういった「教育」という言葉ですとか、子どもに関しての記述も今のところ、これまでの流れであったんだと思うんですけれども、そういう言葉が一切ないというのも少々残念に思っておりまして。

保坂区長も今後の4年、最後の4期ということで、4年間で教育を何としても重点的にやっていきたいという言葉も、さまざまな場所でおっしゃっています。ですので、人権教育という意味でも、ユニバーサルデザインのこの審議会でそういった項目を追加するっていうのは、大きな一歩になるのではないかというふうに思っています。以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。じゃあもう1人、手挙がっておりますので。お願いいたします。木村委員、お願いします。

木村委員

木村です。この「バリアフリー法に基づく世田谷区移動等円滑化促進」のところの1つの下のところに、「施設・情報・心・商店街のバリアフリー」ってあるんですけども。先ほどのいろいろ皆さんから出ている教育とかにも関わるのかどうか分かりませんが、例えばこういうふうなUDの普及とか言う時に、点だけで行くのではなくて、例えば住んでいるとこのエリアとかいう考え方もあると思うんです。

エリアっていうのは、住宅街の中は高齢者が多かったりとか、それと団地が多いとこだと子どもが多いとか。やっぱりどういうふうにして住んでいる人がいて、どういうふうにしてその人たちが外に出て行って、そういう人たちがどういうふうに情報を得ているのか、そういうことも含めながら見ていくと、もう少しいろいろな、こういうふうに25のところで細かく出ているものを、つなげていけるんじゃないかな。

つなげることによって、先ほど教育っていうのが知らず知らずのうちに、高齢者がいる場所の人と子どもが多いとこの人たちの中の、何らかの形のつながりができるんじゃないかなっていうのをちょっと最近考えているので、そういうふうに思いました。

稲垣会長

ありがとうございました。じゃあ男鹿さん、お願いします。マイクを男鹿さんに。

男鹿氏

すみません、いい話が続いたんで、ちょっと一言。最初いえ・まち条例をつくる時に、やっぱり市民から「基本的人権」って言葉を入れてほしいって話があったんですけども。それを入れられなくて、ユニバーサルデザイン条例の中に、前文に、前の文に「基本的人権」って言葉を入れたんです。

それは本当に、前文がやっぱり将来こういうふうな目標の世田谷 区をつくりたいっていうことを、私が書いたんでそれが正しいかどうか 分かんないですけども、それが書いてあって。

そもそもユニバーサルデザインっていうのが、始まりっていうのは、 実はアメリカ人障害者法を、要するにアメリカの政府がどう広めていいかっていうことで、ユニバーサルデザインっていう考え方が素晴らしいっていうことで、アメリカ合衆国政府はエデュケーションプログラムっていう、教育プログラムのコンペをやったんですよね。

要するにユニバーサルデザインを広めるためにやっぱり教育の話だとか、その原点は基本的人権の話っていうことで、今まさに出続けた話が、皆さん個々に出ているけど、やっぱ総括する部分であるわけで。

その点をしっかりと、今日素晴らしい意見が出たので。いろいろ意見聞いてくると、やっぱり原点の話になっていくのかなっていうことで、すごいそれぞれ出された意見に対して、ほんとに素晴らしいなって思いました。以上です。

稲垣会長

ありがとうございます。僕も聞いていて、ちょっと自分のコメント挟まずに、もう皆さんの意見聞きたいと思って、手が挙がっていたのでうかがっていたんですけども。目標とか基本方針につながっていくような、フレームワークにかなり資するコメントを頂いたなというふうに、最後のところ立て続けに頂いたので、非常にありがたいと思っているところです。

他にございますか。坂委員、よろしいですか。今日ずっとご発言ありませんけれども。いかがですか。よろしいですか。他にないようでしたら、今日ちょっとそろそろお時間が来ておりますけれども。

本日も重要なキーワードをいろいろと頂いているところなのですが、次、一応12月8日に時間は設けてはいるんですが、皆さんいかがでしょうか。今日、いっぱい情報が飛んできていますので、それを一度、例えばお持ち帰りいただいて、それを検討してからまた新しい意見整理されて言いたいこと出てくるみたいなこともありますか?ちょっと時間を気にしてご発言を控えていた方もいらっしゃる方もしれませんけど。新岡さん、いかがですか。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

すみません、事務局 新岡です。多分不完全燃焼で終わられる方もいらっしゃるんじゃないかなと思いまして。事務局のほうから意見用紙を作成して、皆さまに送らせていただこうかなと思っております。

今日話をしていてすごく疑問に思ったこととか、あとちょっと言い足りなかったとか、この方の意見に賛同しますとか、さまざま意見があると思いますので、そちらをよろしければ事務局のほうに送り返していただいて、事務局のほうでそちら集約させていただくっていうことも考えております。

なので、12月8日にもし集まっていただくのであれば、その時に出てきた意見を皆さまにフィードバックしていくっていうこともできますし、 集まらないでその意見だけ出せばいいよっていう場合もあると思いますので、ちょっとそれも踏まえた上で、次集まるのか大丈夫なのか、 考えていただければと思うんですが。事務局としてはどちらも対応は 可能ですので、ご意見頂ければと思います。

稲垣会長

重要な計画策定の審議会になりますので、時間取っていますし、皆さんまたいろんな形で意見を承る窓口はつくっているということで、この後書面で頂くってこともできますし、メールとか頂いて、それを整理したものをまた12月8日にご提示いただいて、皆さんとまたディスカッションするっていうようなこともできますよってことですけども、いかがですか。

早川委員

開催するとしたら、8日の何時ですか。

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

大変失礼いたしました。開催するとすれば12月8日、金曜日の午後2時から開催したいと考えております。会場はこちらの部屋と同じ、 二子玉川分庁舎の大会議室で行う予定です。

早川委員

12月8日、金曜日?

都市デザイン 企 画 調 整 担 当係長

はい。12月8日の金曜日。

稲垣会長

例えば今日お休みになっている方もいらっしゃいますし、オンラインの方も「実は二子玉川のこの会議室来たかったんだけど」っていうような方もいらっしゃるかもしれませんし、「言い足りないことあるんだけど」っていうのもあるんじゃないかなと思いますが。開催する方向でよろしいですか。12月8日。

じゃあ僕はやりたいので、事務局としても無理はないっていうことで

すので。じゃあちょっと開催させていただく方向で、一度出欠を聞いて、いらっしゃるようであればその方とお話したいと思いますのでぜひ。非常に勉強にもなりますし。

都市デザイン 企画調整担 当係長

では12月8日に開催という事で。また出欠を取らせていただきますので、返事が来て審議会として成り立つのかどうかまず確認させていただいて、それから。それでも集まっていただける方がいれば、準備はしておきますので、よろしくお願いいたします。

稲垣会長

ちゃんとした審議会の体でもう一度行うかどうかっていうところの出 欠でございますので、必ずお返事頂けますと助かります。どうぞよろし くお願いいたします。

すみません、ちょっと数分過ぎてしまって。早川先生が手を挙げています。ご発言ください。

早川委員

先の話なんですけれども、スケジュールにあった2月7日の第3回は何時からか、お時間決まっていたら教えていただけると助かるんですけれども。

都市デザイン 企画調整担 当係長

では事務局 新岡から回答させていただきます。2月7日は14時、2時からこちらの二子玉川分庁舎の大会議室で行う予定で準備しておりますので、そちらも併せて次の12月の予定と一緒に、皆さまにお時間のほう送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

早川委員

ありがとうございました。

稲垣会長

2時からです。他に何か確認事項等なければ、私の進行はこれで終わって事務局に進行をお戻ししたいと思いますけれども、よろしいですか。皆さまご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは事務局にお戻ししたいと思います。

都市デザイン 課長

事務局 青木でございます。稲垣会長、進行どうもありがとうございました。また委員の皆さま、円滑な会の運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

続きまして事務連絡がございますので、新岡よりお願いいたしま す。

都市デザイン 企画調整担 当係長

事務局 新岡でございます。事務連絡でございます。時間が限られている中、多くの意見を頂きましてありがとうございます。12月8日午後2時、14時から、本日と同じ二子玉川分庁舎の大会議室で会を

設けるために、出欠依頼のほうは明日以降になってしまうんですけれ どメールで送らせていただきます。

また意見用紙も作成して、一緒に送らせていただきたいと思っております。そちらの意見なんですけれども、取りまとめの関係から11月20日正午、月曜日ですね、11月20日正午までに事務局まで送っていただきたいと思いますので、そちらもその旨記載して送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務連絡は以上となります。

都市デザイン 課長

事務局の青木でございます。12月の開催につきましては先ほど皆さんからお話しいただきまして、また事務局と委員長のほうと調整をさせていただきまして、開催について検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次回の、第3回の審議会、先ほども事務局からお話しさせていただきましたとおり、年明けの2月7日14時から、二子玉川分庁舎 大会議室での開催となっております。詳細につきましては、追ってご連絡をさせていただきます。お忙しい中恐縮ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了とさせていただきます。本日は皆さま、どうもありがとうございました。

一了一